

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

11 月 定 例 会

日 時：令和5年11月21日（火）
午後1時30分 ～ 午後2時27分

場 所：東分庁舎第2会議室

出席者

<教育委員会>

<教育委員会>

教育長		大	川	勝	徳
教育委員	1 番	布	谷	あ	けみ
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	森	博	明
	4 番	山	本	博	司

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
学校教育課課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
（兼）学校教育課専任主幹				
学校教育課指導主事	上	村	純	一
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あ	ずさ
	齋	藤		俊

寒川町教育委員会定例会（11月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ① 公民館報告（資料 1）
 - ② 総合図書館報告（資料 2）
5. 委員報告
6. 協 議
 - ① 令和5年度実施全国学力・学習状況調査の結果について（資料 3）
7. そ の 他
 - ① 工事等執行状況について（資料 4）
8. 議 事
議案第20号 令和5年度寒川町一般会計補正予算（第5号）について
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより、寒川町教育委員会 11 月定例会を開会致します。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大森委員と山本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(大森委員、山本委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をさせていただきます。

11月10日(金曜日)に小谷小学校の研究発表会が開催され、「自ら課題解決に取り組む子どもをめざして～問いがにつながる授業づくり～」を研究テーマに、4年間にわたる研究の成果を発表しました。

今年度は、町内だけでなく、町外の教職員も対象に集合形式での研究発表会を開催できたことは大変感慨深いものでありました。

小谷小学校では、子どもから生まれる問いを軸とした、子ども主体の授業づくりに継続して取り組み、当日の授業においても、子どもたちが生き生きとして取り組む姿につながっています。

今日、生成AIの活用が急速に進展している中で、研究者たちの間では、これからの学習の主眼になるのは「問いを立てる力の育成」だと言われています。

小谷小学校が研究を通してめざしている「問いがにつながる授業づくり」は、生成AIが当たり前になる子どもたちの未来を切り開くことにつながることに強く感じました。

また、横浜国立大学教授の池田敏和先生に当日ご講演いただくとともに、研究の核、柱になる部分についてご指導ご助言を賜りました。

今回の研究発表を契機として、研究成果をさらに深め、発展させていき、小

谷小学校はもちろん、寒川町の教育活動がますます充実していったほしいと思います。

次に学校訪問についてです。11月6日（月曜日）に一之宮小学校で、16日（木曜日）には寒川東中学校で、17日（金曜日）には旭小学校で教育委員会による学校訪問を実施しました。

午前中から3時間授業を参観し、全体会・分科会を実施し、湘南三浦教育事務所の協力も得ながら、指導主事等から各教員に授業改善に向けた指導助言を行いました。

授業では、児童・生徒が落ち着いた態度で授業を受けている姿が見られるとともに、当たり前前にタブレット端末を活用しながら、各校の実態に即した研究テーマの下で授業を進める様子があり、嬉しく思いました。

残りの1校も参観しながら、各学校の様子や特色をしっかりと見ていきたいと思えます。

続いて学力向上については、4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今後の教育活動に生かすべく、各校で結果を分析し、それぞれの学校の強みや課題について明確にしながら職員会議等で共有しており、町教頭会でもそれぞれの学校の分析をもとに協議しました。

中には、分析を終えて、今後は問いに対して「正確に」答えていく練習が必要だと考えている学校もあるようです。

一方、一之宮小学校では、研究指定校として、道徳の研究を進めているところですが、議論する時間を確保するために、書く活動を精選していくということです。

いじめ・道徳教育は、各校から大きないじめの案件はなしと報告を受けております。多くの学校が11月に児童・生徒アンケートを実施し、子どもたちの生活の様子やいじめの実態を把握しています。いじめの有無、子どもたちの困り感について、日々の様子をしっかりと把握することとしています。

担任や管理職を中心にいじめや、からかいといったトラブルの早期発見に努め、児童生徒や保護者に丁寧に対応するように努めています。

子どもの問題行動などに関して、学校で抱えきれずに、教育委員会が協力しながら、児童相談所や警察と連携して取り組んでいる事例や、保護者の理解が得られず、スクール・ロイヤーと連携して不当な要求に対応している事例も見られ、学校からの相談に乗り、関係機関と連携しながら適切に対応しています。

外国語教育の推進については、各校に派遣しているFLTは引き続き積極的に子どもたちと関わりながら、学級担任以外にも、専科指導の教員とも密に連携しながら効果的な英語の授業を展開するとともに、日常生活でも活躍する様子が見られます。

また、10月21日（土曜日）には、茅ヶ崎市文化会館で茅ヶ崎寒川地区中学校英語弁論大会が開催されました。寒川町からも中学校3校の生徒が出場するとともに、中学校担当のFLTも審査員として参加しました。どの生徒も緊張しながらも練習の成果を発揮し、各中学校の代表として英語でのスピーチを披

露してくれました。

一方、体調不良や家族の関係で休みがちなF L Tも複数出てきているのを懸念しています。今後、学校での外国語授業に支障が出る場合は、契約の更新ができないことなどを前もって伝えるなどして、引き続き意思疎通を図りながら適切に人事管理していきたいと思います。

I C T教育の推進については、小学校でも、I C Tの積極的な活用が見られ、課題の提出を電子媒体でも、紙媒体でも、児童が選択できるような工夫もされているようです。

また、担任が大型モニターに提示して、児童を授業に集中させたり、個々にタブレット端末を使用させたりと、場面に応じた活用を図っています。

さらに、クラブ活動で「レゴマインドストーム」というソフトウェアを使用し、プログラミング教育を行っている小学校もあるようです。

寒川東中学校では、I C Tの効果的な活用について研究を進めていますが、タブレット端末を使うことが目的にならないよう心がけ、先月には講師を招聘し、英語科で研究授業を行い、来年1月には理科で研究授業を行う予定とのこと。

支援教育は、引き続き相談指導教室に通室する児童生徒や、別室登校をする児童生徒など、それぞれの子どもたちに合った多様な学びができるよう配慮しています。

しかし、まだ母子分離ができずに、保護者と一緒に登校してくる児童が数名いる小学校が見られます。

また、教室で過ごすことが難しい児童の居場所について、校長室・保健室以外で検討し、対応していかなければならないと感じている小学校もあるようです。

一方、児童相談所案件について、継続的に学校、警察、町教育委員会と連携しながら、児童相談所主催のカンファレンスを実施し、今後の方向性の確認するとともに、時期をみて保護者を含めたケース会議を予定するなど、適切に対応しています。報告は以上です。

何かご質問等はございませんか。山本委員。

(山本委員)

いじめのアンケートについてですが、県のアンケートというのは、もうなくなっていますか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

県のアンケートについては、毎年度行っております。今のところ昨年度と同様に、いじめ案件として県へあげる大きな報告はないといったところで推移

はしています。

(教育長)

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

小谷小学校の研究発表を見させて、「自ら課題解決に取り組む子どもを目指して」というタイトルがとてもよいと思いました。先ほど教育長からもお話があったように、子どもたちが当たり前に端末を使いながら、大型スクリーンに映し出し授業を進めていて、以前の学校の教室の風景とは違うことを実感しました。

また、教室の中で個々の考えを言い合うということは、昔は難しく、勇気の要ることで、恥ずかしくて手が挙げられない子どもが多かったと思います。ふだんから議論し合い、意見を出し合って、解決に向けて話し合うということは素晴らしいと感じました。また、グループごとに話し合いながら、互いに聞きながら進めるので、子どもの孤立化もさせず、助け合いながら、みんなで答えを見つけていく、協働性のある授業だったと思いました。

そして、先ほど教育長からありましたが、寒川東中で進めているタブレットの使用が目的にならないような研究について、素晴らしいと思いました。最終的には、一斉一律ではなく個別適用化した学びにつなげる。その子その子、一人ひとりが生きた人生を生き抜くことができるような学びにつながる。それをどういうふうこれから取り組んでいくのか、非常に興味があるので、研究について、ご報告いただきたいと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。東中について事務局から補足説明はありますか。黄木課長。

(学校教育課長)

今年度は小谷小学校が町の研究発表会になりましたが、次年度の町の研究発表会が東中学校ということで、複数年かけ、ICTの活用について講師を呼びながら、講師から紹介された様々なアプリケーションの活用を進めているところです。

東中の先生方は、日常的に使えて、操作方法もかなり詳しい先生が多いと感じています。先ほどありましたが、目的化しないようにということと、個別最適な学びになるようにということで、まず、個人で考えさせて、それを全体で情報共有しながら新たなアイデアなどを取り入れて、さらに個人で考えさせるといったプロセスを研究しています。個人から始まり、グループになり、そしてまた個人に返す。そういった個人の考えがグループでの活動を経てさらにバージョンアップしていくことで、個別最適な学びを目指すといった考えがあり

ます。

(教育長)

他にいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

学力向上についてですが、学力状況調査がありましたが、町教頭会でも各校の結果を持ち寄り情報交換がなされたということですが、町全体として今後取り組んでいくような話は出ているのでしょうか。

それともう一つ、以前、少人数授業として、2つにクラスを分けて人を少なくして子どもたちが理解しやすいようにということが行われていましたが、それとは別に一人ひとりの子どもたちの習熟度に合わせた学習は行っているのでしょうか。現状を聞かせてください。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

私からは、2点目の習熟度別授業について説明いたします。

少人数学習は、県の加配で行っている部分と、町の加配で行っている部分の、二通りありますが、少人数学習を行う上で習熟度も取り入れるという事は、色々な考え方があります。均質な集団に分けるということが多いと思います。小谷小学校で1年前まで、算数などで習熟度の少人数学習を行っていたというのは聞いております。

また、過去に中学校で英語の少人数学習を行うことができた時期があり、そのときに、均質化した少人数集団で行くのか、習熟度での集団で行くのか検討され、色々なメリット・デメリットがあるため、そのときは子どもたちの思春期独特の状態を把握しながら、均質的な部分で英語の少人数学習を行いました。

そういった部分で、子どもの実態に応じて、例えば学力差が集団の中で大きい場合は、習熟度によることは効果的な部分もありますが、デメリット・メリットを考えながら現場でどちらにするかを選択していくこととしており、今は主に均質的な少人数学習を行っている状況です。

(教育長)

1点目については、この後、協議の案件となっていますので、後ほど説明します。他にはいかがでしょうか。他にございませんようですので、これで教育長報告を終わります。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設報告をします。まずは、公民館から報告をお願いします。
お願いいたします。別府館長。

(町民センター館長)

公民館からご報告させていただきます。

はじめに、10月に実施した主な事業についてご報告いたします。

町民センター、北部公民館、南部公民館で実施した「ジュニア絵画展」は、町内小・中学校から1,642点の応募があり、教育委員会賞、美術協会賞、町民センター館長賞ほか、113点を入選作として展示しました。

3館を巡回し約1カ月間展示を行い、500名を超える方にご覧いただきました。

新規事業の「朗読講座」は定員を超える21名の申し込みがあり、4回シリーズで朗読の基礎を学びました。講師は元ニッポン放送アナウンサーの田中智子さんで、発声法から始まり、ト書きと台詞の区別、台詞ごとの表現の仕方、強弱の付け方などを分かりやすく御指導いただきました。講師は毎回、参加者一人ひとりに励ましの言葉を投げかけ、最終回の発表会では全員が朗読の基礎技術を身に付けていました。

講座終了後に確認したところ、田中先生による継続学習を希望する参加者が7名いたため、11月から公民館サークルとして活動していくことになりました。

「さむかわ音楽祭」は昨年に4年ぶりに再開し、今年は音楽協会から6団体、公民館サークルから6団体、町内活動6団体の計18団体が参加し、昨年より3団体増えました。町内3中学校の吹奏楽部と邦楽部も参加し、中学校の演奏時には多くの来場者が席を埋めていました。さむかわ音楽協会には今年も多大な御協力をいただき、参加者を含め2日間で800名を超える方にご来場いただきました。次年度も音楽協会との連携を図りながら、町内音楽団体が一堂に会する演奏会として、さらに発展させていきたいと思えます。

北部公民館の環境講座「エコを本気で考える、大人の社会見学」は、寒川広域リサイクルセンター見学を3館連携事業として実施しました。資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理作業を実際に見てもらいましたが、参加者たちは説明してくれた職員に数々の質問を投げかけていました。資源物の出し方など知らなかったことを再認識する機会となり、参加後のアンケートでは、もっと多くの町民が知るべき、資源物の出し方をしっかり守ることが大切、資源物について真面目に考えるべきとの感想が寄せられました。

生涯学習推進員事業の「ほくぶ寄席」は、今回から出演者を大和落語演芸倶楽部に変更しました。演目は、ウクレレ漫談、三線演奏、落語2席で、ウクレレ漫談と三線演奏は北部公民館では初めての出し物でした。三線演奏では、

来場者と一緒に沖縄民謡を歌う場面もあり、たいへん盛り上がりました。新しい出演者に対する評価も上々で、今後も喜ばれる楽しい演芸を届けていきたいと思います。

南部公民館の「寒川高校生によるミュージックベル体験教室」は、合唱部員と吹奏楽部員が参加しました。参加者数は5名でしたが、7月からスタートして6回の練習を重ねました。その結果、目標としていた高校での文化祭とさむかわ音楽祭に出演し、大勢の前で演奏することができました。参加者の4名は3年生ですが、卒業後も続けたいという意見もあります。新たな参加者を迎え、卒業生の協力を得て今年の活動を次につなげられるよう、公民館も後押ししていきたいと思います。

続いて、12月の主な事業予定についてご報告いたします。

町民センターの「ジャズ&カントリー・コンサート」は、今井せいじとフライド・バンド、玉井滋カルテットの出演により、ジャズとカントリーのスタンダード・ナンバーの数々をお楽しみいただきます。スペシャル・ゲストとして、日本屈指のテナー・サックス奏者の右近茂さんもお迎えします。

南部公民館の「関東大震災 寒川の被害と復興」は、寒川文書館で開催中の企画展との連動企画です。発生から今年で100年目となる関東大震災は、寒川でも多数の犠牲者を出しました。寒川文書館の企画展を見学し、震災の被害の様子と復興に立ち向かう人々の姿について、文書館職員の解説により学びます。公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何かご質問等はございますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

募集人数は、コロナ禍の前に戻しているのでしょうか。

(教育長)

布谷委員。

(町民センター館長)

前々回のご報告になりますが、夏の子どもの事業に関しては、定員を超える事業が出ています。コロナ以前よりも多い部分もあります。大人の事業につきましては、コロナ云々よりも、その企画によってとても人気のあるものと、こちらの企画不足で定員に達しないものも幾つかある状況です。コロナ前の状態にほぼ戻ってきていると考えてよいと感じています。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。山本委員。

(山本委員)

参加人数が100%を超える、また100%に近い事業がたくさんあり、良かったと思います。事業をたくさん行うとなると、講師を選ぶのが大変な中で、かなり広範囲にわたって講師を依頼しているところがあり、これからも広がりつつある状況を感じました。講師を招聘した場合の謝金等については予算的に公民館事業としては、予算が足りないとか、現状はいかがでしょうか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

委員のおっしゃるとおり、事業を増やして講師を呼べば、その分講師料はかさみますが、講師の講師料は、大学の教授クラスだとかなりの金額になりますが、例えば公民館サークルの協力を得て行う場合は、廉価に抑えられたり、場合によっては無料で受けていただける場合もあります。

指定管理料には限りがありますので、その中でのやりくりをしているような状況でございます。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。大森委員。

(大森委員)

いつも色々楽しい企画を練るっていただきありがとうございます。
講師の先生を選ぶ時の基準はあるのでしょうか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

こういった方は駄目で、こういった方はよい等の厳密な基準みたいなものは特には設けておらず、講師の選定に関しては自由度を高く持って行っています。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

さむかわ音楽祭では、私もアナウンスをさせていただきました。そのとき

に感じたのですが、館の方でサークルに入っていらっしゃる方がいて、裏方で一生懸命働いてくださりながら、町民の利用者と一緒になって演目に出られていて、利用者と館の皆さんが、お仕事抜きと言うと語弊があるかもしれませんが、同じ立場で同じものをつくり上げようとしてくださる姿勢がとてもありがたかったと感じました。とても温かい気持ちになるというか、いつも事務室に座っている方が、ステージの上で一緒に楽しめる空間がすばらしく感じられました。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。ございませんので、公民館報告を終わります。次に寒川総合図書館の報告をお願いします。岩渕館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の10月の報告をいたします。

まずは利用状況ですが、開館日数は9月から続くシステム入替えによる休館のため、総合図書館、北部分室、南部分室とも23日の開館で、来館者数は合わせて1万4,105人でした。前年度同月と比べて少ない数字となりましたが、これはゲートカウンターの数が3か所から2か所に減ったこと、また、旧ゲートシステムではカウントされていた職員の行き来する数がなくなったことが影響していると思われます。

貸出点数、登録数に関しては、10月から新しいシステムを運用していますが、統計の情報がまだ正確に抽出できない状況となっております。現在、現行システムの三菱に早急に確認・修正を依頼しているところですので、改めて報告いたしますのでご了承ください。

次に、10月の事業実績のご報告をいたします。展示のその他にございます「読む・知る・認知症」は、高齢介護課と一緒に行ったものですが、関連書籍の書架の近くで行い、手に取る利用者が多く見られ、2階へ足を運ぶ、よいきっかけになったと思われます。

続いて、その他の「図書館でハロウィンを楽しもう！」は、10月28日から31日まで行いました。図書館スタッフに「ハッピーハロウィン」と言葉をかけていただくと、オリジナルのシールを差し上げたり、また、この期間中に本を借りた中学生以下の子どもたちに、オリジナルの読書アルバムをプレゼントしました。また、28日の土曜日、29日の日曜日にはハロウィンスペシャルおはなし会を行い、参加者は2日間合わせて47名でした。期間中は思い思いの仮装をした子どもたちが大勢来館しまして、楽しんでいる姿が見られました。

施設見学として、ボランティアグループ麦笛の会の方が来館され、大活字本の書棚や対面朗読室の見学をしていただきました。また、音声拡大読書器を実際に使った上で、今後の自分たちの活動にどのように活用できるかなど質問や意見交換がありまして、充実したものとなりました。

続いて、11月の事業の予定になります。11月の企画展示は「障がい者のく

らし」を行っています。福祉課との共同展示で、障害者の方の作品や事業所の紹介、パンフレットの配布、また、図書館にございます関連書籍や音声拡大読書器の展示を行います。また、所蔵しているバリアフリーDVDを展示し、リストを作成して配布しております。

その他のイベントは、図書館コンサートの他、今までバリアフリー映画会として実施していた「みんなの映画会」、寒川中学校の職場体験を行います。職場体験は、2019年度の実施以降、久しぶりの中学校の職場体験の受入れとなります。

最後に、図書館のシステム入替えにより変更となった点を簡単に説明いたします。まず、資料の貸出しについては、視聴覚資料の貸出期間を1週間から2週間に延ばし、予約の受付件数を増加しています。これらは、利用者アンケートなどで多かったご意見を反映させたものとなっております。貸出しの手続に関しては、図書館利用券のほかスマートフォンや交通系ICカード、マイナンバーカードでも貸出しが可能になりました。寒川町の公式LINEともつながったことで、LINEを使った貸出し手続もできるようになりました。特に子どもたちへの読書支援としては、借りた本をシールとして発行して読書アルバムに張り付けたり、図書館に来たよメールというものを開設したり、学習席の増設、図書除菌機の導入も行いました。図書館からは以上です。

(教育長)

ただいまの報告で何かご質問等はございますか。小川委員。

(小川委員)

図書館へ来たよメールはどういうものなのか教えてください。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

図書館の検索機にある機能になりますが、子どもが自分のカードをOPAP、検索機の読取機でピッとすると、その児童が図書館に来たというメールが、登録された親御さんに届くというものです。先に親御さんの設定をする必要があります。また、来た後には、帰るよというメールもできます。パソコンを、自分たちで操作するということにとっても興味があり触っている子どもの姿をよく見ますので、それをきっかけに図書館に来ていただければという事で設置しました。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

読書好きの子どもたちを増やすため、様々なアイデアを出していてよいと思いました。1点伺いたいのですが、督促状況の中で、長期の方に電話をされていますが、相手の方からどのような反応が返ってくるのでしょうか。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

督促をしている方々に関しては、あまり悪気はない感じでして、「ああ、そうなの、じゃあ行けたら行くわ」というような方がほとんどです。本当に「悪かったわ」というような方は、1日遅れ、1週間遅れの方が多いです。はがき、電話、メールの方々はなかなか返していただけない感じです。

(教育長)

他によろしいでしょうか。山本委員。

(山本委員)

北部、南部、総合図書館とありますが、例えば総合図書館にある図書を北部公民館で受け取るということはできるのですか。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

はい、できます。予約をしていただくということが前提ですが、北部で受け取りたい、南部で受け取りたいという場合には、OPAPやご自身のスマートフォンやパソコンで予約をしていただくか、直接来館した時には紙に書いて御予約いただきます。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

分かりました。

今、学校図書館の図書室の蔵書が古くなってきていると感じています。

北部で受け取れるならば、例えば、学校の読書の時間もあるので、子どもたちが申し込んだ時に、学校に届けてもらい、返却も学校でできるようにしてもらうことができればよいと思います。すぐにということではなく、将来的にそういったこともできるようにしてもらえそうなシステムをつくってもらえ

るとうれしいと思いました。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

今の段階ですと、総合図書館、北部、南部の予算の範囲内で巡回図書、回送ということをしています。町でそのような方針を進めていくということで予算を組むんでいただけるのであれば、その対応を考えたいと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

最後に、システムの不具合を調整しているとのことですが、例えば年代別でどのくらいの利用者数があるのか、男女別、就学者であれば校種別、学年別等のデータが出せるのではないのでしょうか。

そうすると、先ほど読書アルバムという話もありましたが、自分が読んだ本の履歴を見ることができたり、この子がどのくらい図書館で本を借りているのかというところが数字として見えると、子どもたちにも励みにになると思います。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

今の段階ですと、利用者様がインターネットで登録をしていただくと、自分が今まで何を読んだのか記録できるようになっております。

子どもたちが読んだ履歴で残っておりますので、親御さんなりが、今年度何冊読んだとかといったことも見られるようにはなっております。ただ、本の内容を図書館員が知るというのは、個人の思想等に関わりますので、図書館では残しておりません。

(教育長)

他にいかがでしょうか。特にございませんので、これで社会教育施設からの報告を終わります。両館長、御退席ください。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次に「委員報告」になりますが、教育委員会を代表し出席していただいた会議の報告等がございましたらお願いします。小川委員。

(小川委員)

11月13日の14時から17時まで、令和5年度第2回寒川町総合計画審議会がありました。テーマは「地域で子育てするコミュニティの活性化」で、3グループに分けて委員同士が議論をして発表する形式で行われました。

どのグループからも、子育て支援をする場所や、ボランティア団体が集まる場所、買物できる場所などが集中したところにあると、小さいお子さん連れでもお母さん方が利用しやすいし、ボランティアの方々も活動しやすいのではないかという意見が多く聞かれました。また、自治会の加入率の低下についての意見も出まして、自治会に入ることのメリットを考える必要があることや、地域の活性化の重要性についても意見がありました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただ今の報告で、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

ないようですので、これで「委員報告」を終わります。

6. 協 議

(教育長)

これより協議に入ります。本日の案件は1件です。それでは、「令和5年度実施全国学力・学習状況調査の結果について」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。上村指導主事。

(学校教育課指導主事)

令和5年度全国学力・学習状況調査について「結果分析の概要」(暫定版)についてお伝えさせていただきます。

令和5年度調査は本年4月18日に小学校は国語、算数、中学校は、国語 数学 英語 そして、児童・生徒質問紙調査が行われ、中学校の英語においては、4年ぶりの実施となりました。

平成29年3月に公示された小・中学校の両学習指導要領では、教科等の目標や内容について、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱に基づいて資質・能力を再整理したうえで、三つの柱が相互に関係し合いながら育成されるものという考え方を取っています。

平成31年度以降の調査問題では、こうした学習指導要領の考え方への理解を促すため、従来の「主として『知識』に関する問題」と「主として『活用』に関する問題」に区分するといった整理を見直し、一体的に調査問題が構成されることとなりました。

それでは、お手元の冊子概要をご覧ください。

まずは、1ページ目次をお開き下さい。

これまでも町としては、学力向上を図るためには、以下3点を大事なことでして捉えております。『子どもたちを支える環境づくりとして「基礎基本的生活習慣づくり」』を、次に『教師と児童・生徒との信頼関係として「教師と児童・生徒との信頼関係づくり」』を、最後に『授業改善として「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に向けての授業づくり』です。

今年度の調査結果においても、それら3点の取組をベースとして、調査、分析にあたりました。

はじめに をご覧ください。

2ページには、今回の調査の目的、3ページには寒川町教育委員会の姿勢が記されています。すべてを読むことはしませんが、大事な点として、P2 大きな四角囲いの3つめにありますが、「調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること。また、学校における教育活動の一側面であること。」に充分配慮することが求められています。

3ページをご覧ください。寒川町教育委員会として○の5点、分析をする上での留意点として○4点を変わずに大切なこととして基本方針として記しております。

続いて4ページをご覧ください。学習指導要領の「主体的・対話的で深い学びの実現」の趣旨として、子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようにするため、子どもたちが「どのように学ぶか」という学びの質の改善を図っていくこと記されています。求められる学びの姿として、「教師」が主体でなく「子ども」が主体。つまり学びの主役は子どもであるといった視点を持ち、授業づくりを行ってほしいとの願いを込め、この冒頭に記しています。

5ページからは、子どもたちを支える環境づくりについてとなります。

学力を育むためには、規則正しい生活習慣、学習習慣、食習慣、運動習慣、といった基礎的・基本的な生活習慣がベースとなります。これらの環境を適切に整えることで、子どもたちが学習に意欲を持って取り組むことができると思います。

6ページから8ページには、基礎・基本的な生活習慣について取り上げています。こちらの質問紙項目は「朝食」「就寝・起床時間」の結果となりますが、今年度につきまして、前回調査とほぼ同様の傾向が伺えます。家庭において児童・生徒を学校へ送り出すというサポートや協力がしっかりと行われていることが調査結果から見えてきています。ただ、今年度の中学校におい

て、「朝食」「就寝・起床時間」の「している・どちらかといえばしている」の割合が減ってきていることが気になります。

8ページから11ページについては家庭での学習習慣や時間、課題に対しての粘り強さについての調査結果となります。

今年度は計画を立てて勉強をしている生徒が10%減っています。また、【設問6】先生は、授業やテストで間違えたところやりかいていないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか。のクロス集計から、当てはまると回答した児童・生徒と当てはまらないと回答した児童・生徒の平均正答率を比べると、約10%程度の差が出ていることから、分かりやすい授業を行うとともに、指導に生かす評価等から個々の実態を捉え、理解していないところなどについて支援をしていく必要があります。

12ページからは、主体的な学習を支える基盤作りについてです。児童・生徒が互いに支え合う人間関係が構築されることで、安心した学びの場が作られます。結果、子ども達が安定して、学習に集中することができると考えます。

12ページから15ページ上段にかけて、「自己肯定感」や「支え合い」についての項目では、小学校・中学校ともに、「自分にはよいところがあると思いますか」という項目では「よいところがある」と答えている児童・生徒の割合が増加していることが分かります。日々の教育活動をとおして、児童・生徒が安心して学ぶ場、安心できる居場所が作られていることが分かります。これまで各校で積極的にお取り組みいただいている、道徳教育や人権教育の成果であると分析しています。

15ページから18ページにはICT機器の活用について取り上げています。質問紙の回答から、昨年度よりも授業の中でのICTの使用頻度が高い傾向がみられます。活用の場面については、意見の共有や、発表など、周囲との対話から自己の考えを深め、広げていく、いわゆる「深い学び」に向けての協働的な学習場面での使用が大事になります。授業内で端末を使用することが目的ではなく、あくまで「学びの支援ツール」という視点を持ち、授業のねらいを達成するため、ICTの特性や強みを生かしていくことが重要であると考えます。ICTを使って意見を共有した後は、もう一度自分自身の考えを深める時間を取り、考えをまとめて書く。そうすることで、深い学びとなります。また、深い学びを支える土台となるのは基礎基本の学びです。「漢字を書く」「計算問題を解く」などの基礎基本の土台があってこそ応用の力が積み重なっていきます。今後は、授業の中での使用場面を精査し、より一層効果的に活用していく必要があります。

18ページからは資質・能力を育むための授業づくりについて取り上げています。前述いたしました、主として知識を問う問題A、主として活用を問う問題Bから、平成31年度から、問題形式が一体型へと変更になりました。

今年度の問題についてはご覧になっていらっしゃると思いますが、問題形式「情報を読み取り、知識をいかに活用できるか」ということが中心となっ

ています。ただ公式を理解しているとか、漢字が読める、書けるだけでなく、その個々の知識をどう生かして問題を解くのかといった、非常に練られた問題となっています。

つまり、この学力学習状況調査だけでなく、普段の授業づくりにおいても、新学習指導要領の趣旨にあるように、「知識をいかに活用することができる」に視点を置くことが大事になると考えます。

21 ページから 24 ページは、令和 5 年度の結果と昨年の令和 4 年度の結果を記載しています。小中の各教科において、寒川町の平均正答率は紙面のとおりです。

32 ページ、記述式問題についての分析をご覧ください。

今年度の結果から、全国的にも記述式の正答率は低く、「自分の考えをまとめる」ことの難しさがありますが、無解答率も徐々に減っており、自分の考えをまとめて書くことができる児童・生徒が増えてきています。これからも語彙数をふやすような取り組みや日頃からの繰り返しの指導を積み重ねていくことが大切です。

33 ページ以降においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する調査結果です。以下の【児童質問紙 (32)「5 年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する場面では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」】及び中学校【生徒質問紙 (36)「1, 2 年生の時に受けた授業で、自分の考えを発表する場面では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」】では、高い割合の児童・生徒が当てはまると回答し、小学校、中学校ともに高い値を示しています。また、クロス集計からも、自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表している児童・生徒ほど、平均正答率が高い傾向が見られます。このように、授業の中で自分の考えをまとめ、伝わりやすく工夫して書き、相手に伝える活動がしっかりと位置づけられており、児童・生徒自らが考え、発信できる場や機会が保障され、それに向かい児童・生徒自らが工夫する姿が結果から見えてきます。

35 ページから 39 ページにわたって、「話し合い」に向けた取り組みについての調査項目をまとめましたが、児童・生徒質問紙の結果から、学級活動や道徳の授業における話し合いが活発に行われている様子が伺えます。調査時には、コロナ禍の影響もあり、コロナ禍以前のような話し合い活動はできていないものの、その時々状況の中でできる話し合い活動に取り組んできている様子が見られ、これまで、計画的に取り組む、積み上げてきた先生方、学校での取り組みの様子が質問紙調査に表れていると感じました。

また、【児童質問紙 (38)・生徒質問紙 (42)「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか」】では約 70% の児童・生徒が肯定的に回答しており、クロス集計から、当てはまると回答している児童・生徒ほど回答率が高い傾向が見られます。授業の中で、他の教科との繋がりを意識させることで、より学びの広がりや深まりが見られることが伺えます。

学力学習状況調査の問題の中には、「他者の意見や考えを受けて、自分の考えをまとめる」問題が多くありました。今後は、「友達との会話や文章の中の新たな考えを受けて、自分がどう考えを受け止め、調整し、杓を広げていくか」という学びがさらに必要になってきます。教師だけでなく児童・生徒にも「主体的で対話的で深い学び」という学習スタイルが少しずつ馴染み、当たり前の形として浸透してきている姿が見えてきている中、今後も感染対策を十分に講じ、多様な手法を検討しながら、様々な教科、時間、場面を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を推進していく必要があります。

このように言語活動については、各校において国語科だけでなく、教育活動全体を通じて取り組んで頂いているところです。学力を向上させていくためには、日々の授業改善がとても重要であると考えます。これらの「主体的・対話的で深い学びの」授業改善に取り組むことも今後も継続していくこと「考えを話したり、書いたり」する活動を意図的に計画的に取り入れたりすることで、さらに授業の質をより豊かなものへと変えることだけでなく、子どもたちの「考え」「表現」という思考力・判断力・表現力を育むことができると考えます。

「主体的・対話的で深い学び」を支える土台となるのは、基礎基本の力でもあります。先ほどもお伝えしたとおり、「漢字を書く」「計算問題を解く」などの基礎基本の土台があってこそ応用の力が積み重なっていきます。基本的な学習を大切にしながら、「主体的・対話的で深い学び」を推進していく必要があります。

45 ページからは「今後に向けて」となります。

46 ページには過程で育まれていること、これからも育んでほしいこととして、土・日曜日や学校が休みの日の学習時間の取組において、1時間未満の児童が60%、生徒については40%と低い傾向が見えます。

また、地域との関わりについては、地域の行事に参加している児童生徒が少なく、地域とのつながりが薄い傾向が見られます。

この部分については、学校・家庭・地域が共に課題を認識し、46 ページから学校で育まれていることとして「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問紙調査から子どもたちと先生方の信頼関係がしっかりと築かれていると感じます。また、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という項目では、小・中ともに、小学校・中学校ともに全国平均よりも多くの児童・生徒が「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と答えています。これも寒川町の強みとして、今後も大切にしていきたいところです。

47、48 ページに小中学校それぞれの調査結果を記しましたが、今回の各教科の調査では、【児童・生徒質問紙調査(11)】から、児童・生徒が苦手としている事においても何とか挑戦しようと前向きに取り組む姿が見られます。これも日頃から児童・生徒に声をかけて励ましたり、分かりやすい説明となるように工夫したりする教師の陰ながらの努力があります。このような日々

の積み重ねによって、あきらめないで取り組むという姿勢が育まれていくと考えられます。正に、教師の姿が子どもたちの姿として表れています。

学びの成果は一朝一夕には表れません。しかし、子どもたちも教師も、この諦めない心を大切に継続的に取り組むことで、少しずつ成果として表れるものであると思います。

小中学校においては、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向け、校内研究を中心に取り組んで頂いています。新学習指導要領で求められていることと、寒川町の向かっている方向性は同じです。

以上、結果分析の概要を御説明させていただきました。

子どもたちの努力、家庭の支え、学校における授業改善の実現により、寒川の子どもの資質・能力が少しずつ着実に結実していることがわかります。今後も、学校・家庭・地域がそれぞれの適切な役割を果たしながら、寒川の子どものために、連携・協力してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

(教育長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見・ご発言等ありましたらお願いします。小川委員。

(小川委員)

このところ、「主体的・対話的で深い学び」という言葉がよく使われ、学習指導要領にも書かれていますが、その主体的・対話的で深い学び、この間も小谷小学校の研究発表を見せていただいたときに、大分そういうことができてきていると思います。そして、忘れてはいけないのが、それをやることによって、何を求めるのか、何を最終目標としてそれをするのかということを考えながら、もう少し分かりやすく、このために主体的で対話的な深い学びを実現するのだということが明確にしていくことが大事だと思います。支え合い安心した学習環境をつくっていかうと随所書いてありますが、何のために何を指しているのかということを、先生方は念頭に置き、もちろん私たちも置いて子どもたちを育てていけばいけないと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他にご意見・ご質問いかがでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

結果が出て、各教科が好きですかというような問いに、好きと答えた子どもは良いのですが、好きではない、あてはまらないと答えた子どもたちが何で好きではないのか、何で嫌いなのかな、という分析となどはどうでしょうか。

子どもたちが何で好きではないのか、その理由が分かってくると何か方策を考えることができる。

好きこそものの上手なれとも言いますし、そういった部分が分析されているのかを聞かせてください。

もう一つ、自分には良いところがあるかどうかという問いに関しても、自分の良いところが言えない子どもたちに対して、言えなかったとしても、周りの教師も含め大人たちが、なるべくその子の良いところを見つけて、その場で、こういうところがいいねとかすごいねということを使い続けることで、子どもたちは自分自身にも自信が持てるようになるのではないかと感じました。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

こちらには記載していませんが、今年度新たに国等が行っているような統計学を使った分析を別途やっています。

いわゆる相関係数というものが統計学にあり、個々の子どもたちの点数とそれぞれの質問肢との結果、その両方の結果を紐づけて互いに相関関係があるのかどうか、どれくらい深くあるのか、それとも逆になのかということ进行分析する統計学の指標があります。

これを全ての質問肢に対して行っています。布谷委員がおっしゃったとおり、その中で、今おっしゃられた、英語の勉強が好き、算数の勉強が好き、国語の勉強が好きということに対して、相関関係が強いという結果が出ています。

つまり、勉強が好きだということは学力に関係があて、好きな子を増やすということが学力の底上げにつながるというご主張は、その統計学の分析によっても示されているところです。

さらに言うと、そのほかの質問で、算数の勉強が分かる等の質問肢の調査に対しても、学力の関係に対する相関関係が高い。勉強が好きではない子はという原因があるのかというと、分かっているかが大事なところで、その分かるということについては、個々の問題に対しての分析がありますが、この問題はこういうところで問うているのでこういう授業をしていかないといけない。例えば、単純に、この公式はこうだからこうだねと教え込むのではなくて、とにかく分かる授業、授業改善を今後進めていく、それぞれの個々の問題が問うているプロセス、考え方を身につけさせていくということが大事なところだと思います。そうしていくことによって、分かる楽しさ、勉強が好き、そして学力が上がっていくという流れになっていくと私は捉えました。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

13、14 ページにあるように「人が困っているときは、進んで助けていますか」というところが伸びている、中学校も「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という問いにも非常によい結果が出ている。寒川の子どもたちは、とても優しく、よい環境にあるのだと思っています。

51 ページでは、困ったときに先生が話を聞いてくれるかという問いにも、非常によい結果が出ているというのは、学校によっては殺伐とした状況という学校もありますが、寒川ではそういったことはなく、とてもよい環境の中であり、子どもたちが素直に育っていると分かりうれしく思います。

それに対して、問題をどこまで読み取れているのかということ、考えていく必要があると思うのと、タブレットを使うことで言語活動が衰退していかないか。

16 ページに「ICT機器を、どの程度使用しましたか」という問いもかなり高くなってきているのは、先生方がICTを使えるようになってきたことでもあります。ICT支援員の相当な援助があつての結果だと思っています。機器を有効に使うためには、今後ともICTの支援員等の力も借りながら、有効的な授業が行われるようになってほしいと思っています。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。大森委員。

(大森委員)

とても興味深くデータを見させていただきました。

学力以外のところでは、自己肯定感などは色々なところで触れられています。が、本題からそれになってしまうかもしれませんが、この中に、例えば責任感や義務などを取り入れていくとよいと思いました。

要は、ゆとり教育が始まり、自由を主張したり、色々な権利を主張する人がいますが、それ以前に、義務や責任というのが欠如している大人がだんだん増えているように感じています。自由を主張すると同時に、義務や責任感というものもしっかり持ち、思いやりのある児童・生徒が増えてくれるとうれしいと思いますので、そういった内容も入れていただけると意識が高まると思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか、小川委員。

(小川委員)

先日、友人と話をしていたときに、自分が年を取り、年老いてから子どもとの接し方、子どもが優しくしてくれるかどうかは子育ての通知表だと言われました。自分が動けなくなった時に、自分の子たちがどうしてくれるかと、どうやって育ててきたかと色々考えたりしました。

こういう広い意味で子どもたちの成績表というか、点数であるとか、それからの生活の在り方であるとかは、私たち大人が子どもたちをどうやって育んだかということの私たちに対する成績表のような気がしますので、そういった意味で、そういう視点で子どもたちを育てていけたらよいと感じました。

(教育長)

ありがとうございました。布谷委員。

(布谷委員)

子どもたちは学校で勉強する以外、家庭学習の時間についても調査がありますが、ただ長くしていればいいというものでもないと思うのですが、小学校の低学年、中学年、高学年、或いは中学校で、このくらい家庭学習をしてほしいといった目安は何かあるのでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

中学校でよく言われていたのは学年プラス1時間が家庭学習の時間、といったようなことは言われておりました。小学校について私は存じ上げないので、後で小学校籍に答えていただきます。

ただ、子どもたちの状況によってもそれぞれ必要な時間というのは異なると思いますし、あくまで目安ということで、中学校では言われているところです。

(教育長)

畠山指導主事。

(学校教育課指導主事)

小学校籍の私の感覚でいうと学年掛ける10分、1年生ですと10分ぐらい、6年生で60分とくらいだと思っています。

町の家庭学習の手引きでも、家庭でしっかりと取り組んでいただきたいというところで、それぞれ学年ごとにこれぐらいの時間を学習してくださいと示しております。

毎年、委員会から家庭向けに、寒川町のホームページなどに掲載させていただきまして、さらにそこにはこの学力・学習状況調査を基に、苦手なところを反映するという形で毎年載せさせていただいています。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。ご発言等がございませんので、「令和5年度実施全国学力・学習状況調査の結果について」の協議を終了したいと思います。

7. その他

(教育長)

次に、「その他」に移りたいと思います。本日の案件は1件でございます。

それでは、「工事等執行状況について」、事務局から報告をお願いします。
水越課長。

(教育施設給食課長)

それでは、資料の4番、令和5年度工事執行状況表をご覧ください。これは議会の開会に合わせて報告するタイミングで、この教育委員会にもご報告をしているところでございます。

こちらに7項目の工事がございますが、一通り完了しております。表側の番号に沿って説明してまいります。

1番、2番、3番は同様の工事ですのでまとめて説明いたしますと、旭小学校の南棟、2番の小谷小学校、3番の旭が丘中学校の南棟、それぞれこちらの外壁が傷んでいるため、まずは傷んでいる箇所の補修をし、その上にネットを張り、万が一、外壁が剥がれて落ちてきても児童・生徒の頭の上を直撃しないような予防策を取るというもので、3工事とも同様の工事でございます。いずれも予定の工期の10月31日には完全に終了しております。

続いて、給食関係では4番、5番、6番、7番ということで、これはそれぞれ小学校の給食室を配膳室に、中学校の教室等を配膳室に改修するというもので、8月31日までに全ての工事が完了しております。こちらも詳細は記載のとおりでございます。説明は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質問等はございますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

寒川小学校の調理室を改修し、その後に、児童クラブが使えるようにする工事が入ると聞いたのですが、これも完了という事でしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

はい、元は調理室でしたが、この工事は学童にするための工事ですので、教育委員会の工事ではなく、学び育成部の工事となっています。

(教育長)

他にはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

他にご意見等はございませんようですので、これで「工事等執行状況について」の報告を終わります。

8. 議 事

(教育長)

次に、「議事」に移ります。

本日の案件は1件です。

ここで皆様にお諮りいたします。

「議案第20号 令和5年度寒川町一般会計補正予算(第5号)について」は、寒川町議会定例会へ提出予定の案件であり、提出前の内容であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項ただし書き」の規定により、非公開での審議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。議案第20号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、出席者の全員が賛成と認められますので、これより会議を非公開といたします。傍聴の方は、恐れ入りますが、退室願います。

<非公開により略>

(教育長)

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

議案第20号が原案のとおり決しましたので、以上で議事を終わりにしたいと思います。

8. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日は案件ございません。以上で本日の案件は全て終了したことになります。

皆様、何かございますか。よろしいですか。

9. 閉 会

(教育長)

以上で本日の案件は全て終了しました。それでは、ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は、12月20日の水曜日、午後1時半から役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

12月20日の水曜日、午後1時半から、この東分庁舎第3会議室において開催とします。それでは、これをもちまして寒川町教育委員会11月定例会を閉会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 12月 21日

教育長

大川 勝徳

署名委員

大森 博明

署名委員

山本 博司

会議録調整者

千野 あすさ